

○日中一時支援（令和4年4月1日現在）

（ご利用を希望される方は、日立市障害福祉課に申し込みください。）

基本的なサービス利用料金【日立市内にお住まいの方】

サービス提供時間	障害程度区分		
	無・1・2、児童	3・4	5・6
15分を超え2時間まで	2,100円	3,100円	4,100円
2時間を超え4時間まで	2,700円	3,700円	4,700円
4時間を超え6時間まで	3,300円	4,300円	5,300円
6時間を超え8時間まで	3,900円	4,900円	5,900円
8時間を超え10時間まで	4,500円	5,500円	6,500円
10時間を超え12時間まで	5,100円	6,100円	7,100円

- ・15分を超え2時間を1単位とし、1月に利用できる量は、42単位が上限になります。
- ・食費は、朝食360円、昼食600円、夕食490円です。
- ・自己負担額は利用者及び扶養義務者の所得によって異なります。詳細は、日立市障害福祉課にお問い合わせください。
- ・日立市外（北茨城市・高萩市・東海村・ひたちなか市・常陸太田市）にお住まいの方でもご利用可能です。詳細は、お住まいの市町村の障害福祉課にお問い合わせください。